

表示方法及びランク区分のあり方に関する労使各側の主な意見について(概要)

具体的な検討項目	労働者側	使用者側
1. ランク設定の必要性について	・特に言及なし	・地方では現行制度がいいという意見が圧倒的に多い。
2. ランク設定の方法について (総合指数のあり方等について)	・ランクの見直しが今回の全員協議会の対象になるか否かにもよるが、現在使っている20指標には企業経営関係の指標のところで幾つか、見直した方がいいのではないかという議論が平成12年の全員協議会の時にあった。20指標を固定するというでなければもう1回全体的な見直しがあってもいいのではないか。	・基本的には、今のランク数は現行のままだといいという地方の意見が圧倒的に多い。 ・金額を上から下まで並べて、東京と最下位県の最低賃金額の差が100円ぐらいなので、25円ぐらいの差の中で5ランクに分けて、その中で目安を出すような分け方も考えてもいいのではないか。
3. 表示方法について (率表示とすることについて)	・ランク制によって各ランクの中位なり平均をとることにより、率での格差が縮小してきた。全体として一番高いところと一番低いところの格差が指数で見ると縮小。(表示方法を)率で示すと金額ではいまいよりさらに拡大することとなり地方への説明が難しくなる。	・時間額一本化にしたことで、引上げ額に差がつかないという問題が生じたが、これは予定したものでないか。時間額一本化を決めたばかりなのだから、これからしばらくは様子を見て、その上でどうするか考えればいいのではないか。
4. その他	・例えば、表示方法を率に変更とした場合、その率が全国同率であるならランクは不要になるので、ランク区分のあり方と表示方法のあり方は、一緒に議論しなければならないのではないか。	